

赤ちゃんができたら

◆母子健康手帳・父子手帖の交付

健康推進課

妊娠届により母子健康手帳と別冊(妊婦健康診査受診券)を交付します。
妊娠中の健康管理と赤ちゃんの健やかな成長の記録としてご利用ください。
また、父子手帖は第1子および希望される方に配布します。
ふたりで協力して出産、子育てするための参考書です。



母子健康手帳・父子手帖をもらうには

健康推進課・保健センター高月分室・保健センター浅井分室・各支所福祉生活課(高月支所・浅井支所除く)のいずれかに妊娠届出書を提出してください。

◆妊婦健康診査

健康推進課

妊娠中のおかあさんと赤ちゃんの健康管理のために、妊娠数週に応じ、国が定める標準的な妊婦健康診査項目の費用を助成します。

※健診項目によっては助成対象外となり支払いが生じます。

その他ご不明な点等は、健康推進課、保健センター高月分室までお問い合わせください。

お問い合わせ先

健康推進課	(長浜市役所東別館)	☎ 65-7779
保健センター高月分室	(高月支所)	☎ 85-6420

赤ちゃんが生まれたら

◆出生届

市民課

赤ちゃんが生まれたら、生まれた日を含めて14日以内に出生届をしてください。
出生届は、時間外、土日祝日でも受付していますが、長浜市に住民登録がある方は、子ども手当、乳幼児医療費助成制度の申請など諸手続きが必要なため、再度、開庁時にそれぞれの担当課窓口までお越しください。

【出生届の提出先】

- ・ 子の本籍地
 - ・ 親の所在地
 - ・ 子の出生地
- (いずれかに提出)

【お持ちいただくもの】

- ①出生届書(医師の証明のあるもの)
- ②母子健康手帳
- ③届出人が確認できる書類(運転免許証など)
- ④赤ちゃんが加入する予定の健康保険証
- ⑤印鑑